

しばた 市議会だより

第139号
令和3年
4月30日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

満開の桜に囲まれた、新発田中央公園。わんぱく広場では、元気いっぱい遊ぶ子どもたちの楽しそうな笑顔が青空の下で輝いていました。



目次

- 2ページ～3ページ
○2月定例会の概要
- 令和3年度予算関係
4ページ～5ページ
- 議決結果
6ページ
- 令和2年度補正予算関係
○意見書の提出
7ページ～9ページ
- 会派代表質問
10ページ～16ページ
- 一般質問
17ページ
○請願・陳情の処理経過
及び結果
18ページ～19ページ
- 令和3年度予算審査状況
○市長への総括質疑
20ページ
○討論
21ページ
- 6月定例会日程予定ほか
22ページ～23ページ
- 常任委員会審査状況
24ページ
- 議会報告会開催のお知らせ
○編集後記

市議会2月定例会

令和3年度当初予算案、一般議案、意見書など71議案を審議

令和3年2月定例会は、2月25日から3月25日までの29日間を会期として開かれました。定例会では、令和3年度当初予算議案のほか、条例改正案などの一般議案、人事議案などを審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などをいただきました。



「歯と口腔の健康づくり推進条例」の
提案理由説明を行う
社会文教常任委員会委員長

則の改正議案を提出し、いずれも本会議で可決しました。

また、意見書1件を提出し、本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は6ページに掲載）。

◎市長提出議案

3年度当初予算

令和3年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査した後、本会議で可決しました。

令和3年度当初予算は、一般会計4億17億3000万円、8の特別会計の合計2億204億9728万3000円、企業会計（下水道事業会計、水道事業会計）の合計1億21億4943万2000円の総額7億43億7671万5000円（前年度比2億6310万4000円、0.4%減）としました。市長から、「未だ収束の兆しを見せない新

型コロナウイルス感染症に立ち向かいつつ、当市の将来都市像である『住みよいまち日本一健康田園文化都市』として『健康長寿』、『少子化対策』、『産業振興』、『教育の充実』による施策を、持続可能な健全財政を見据えた中で、一層力強く押し進められる予算とした」と説明がありました。

一般会計予算は、一般会計予算審査特別委員会において、5日間にわたる審査の後、最終日の本会議において、この予算議案に対する討論が交わされました（一般会計予算審査の内容は18ページから20ページに掲載）。

2年度補正予算

令和2年度補正予算も同時に提案され、退職手当の調整、国・県の補助内示等に伴う事業費の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算議案に加え、国の補正予算第

3号に伴う新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る経費等の補正予算議案を審議しました。このほか、不足が見込まれる除雪費や、感染症対策に係る緊急経済対策経費、豪雪被害を受けた農林水産業者に対する利子補給経費などの専決予算を審議しました（主な予算の内容は6ページに掲載）。

一般議案

市長から提案された、国民健康保険条例の一部を改正する条例、介護保険条例の一部を改正する条例、道路占用料条例の一部を改正する条例、財産の取得（中型路線バス車両）、市道路線の廃止及び認定などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

会派代表質問

各会派を代表して5人の議員が、「重要施策」や「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針をいただきました（質問と答弁は7ページから9ページに掲載）。

一般質問

2日間にわたり、13人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をいただきました（質問と答弁は10ページから16ページに掲載）。

◎議会提出議案

健康長寿社会を実現するため、歯と口腔の健康づくりに取り組むことを目指す「歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定議案を議会として提出しました（条例の詳細については21ページに掲載）。このほか、欠席事由の追加や請願者の押印見直し等による会議規

人事議案



副市長選任の議案に対する開票の様子

○副市長（同意）

伊藤 純一氏
（舟入町）新任

○教育委員会教育長（同意）

工藤 ひとし氏
（豊町）再任

○教育委員会委員（同意）

村川 孝子氏
（緑町）再任

令和3年度一般会計当初予算の主な内容

総額417億3,000万円 前年度より0.4%減

【健康長寿】

高齢者保健活動事業…………… 132万円

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進。
（介護保険事業特別会計から一般会計に移管した事業）

まちなか保健室事業…………… 174万円

健康相談、健康チェックコーナー等、健康長寿の情報発信拠点をアクティブ交流センター内に設置。

【少子化対策】

保育園業務システム推進事業…………… 131万円

保育士の人材確保、離職防止のため、業務支援システムを導入し、事務負担の軽減を推進。

（仮称）こども運動広場整備事業 …… 740万円

小学生が遊べる全天候対応の屋内施設整備のための実施設計を実施。

婚活支援事業…………… 1,238万円

結婚、出産とつながる独身男女の出会いイベント等を実施。新たに新婚世帯に対するスタートアップ経費の助成を開始。

すこやか育児支援事業…………… 551万円

不妊治療費の一部を10万円を限度に助成（所得制限なし）、新たに不育助成を開始。

【産業振興】

有害鳥獣対策事業…………… 666万円

追払い、捕獲、器具購入等の助成、有害鳥獣捕獲技術向上のための経費補助等の実施。クマ対策の強化。

しばた大物産展開催参画事業…………… 1,000万円

コロナ禍で疲弊したまちを元気にするための物産展やイベントを、全国うまいもん横丁と連携して実施。

道の駅加治川整備事業…………… 2億9,443万円

桜館改修、トイレ増築、パン工房改修等施設のリニューアルを実施。

【教育の充実】

スクールサポート事業…………… 1,760万円

学習支援や部活動指導、校務推進等に学校外部人材等を活用し、児童生徒の学校生活充実を推進。これまでの中学校3校に加え、小学校6校に市が雇用するスクールサポートスタッフを配置。

川東中学校大規模改修事業…………… 1,240万円

計画に基づく大規模改修、長寿命化工事にかかる実施設計を実施。

加治川地区公民館・分館整備事業… 3億6,186万円

老朽化に伴う公民館機能のさくら苑への移転改修工事及び公民館・金塚分館解体工事を実施。

市民文化会館教育鑑賞事業…………… 1,303万円

舞台芸術を鑑賞する機会の提供。新たにコロナ禍のまちを元気にするイベントを実施。

【その他】

業務改善効率化推進事業…………… 180万円

行政改革の取組を推進するため、AI会議録作成システムの導入。

ふるさとしばた応援寄附推進事業… 2億9,956万円

返礼品は月岡温泉旅館感謝券、日本酒、米、特産品、野菜・果物等。リピーター確保対策、寄附サイトの多チャンネル化、PR等の実施。

コミュニティセンター建設事業… 4億8,756万円

東豊コミュニティセンターの建設。

公営住宅長寿命化事業…………… 1億1,434万円

豊団地1号棟の内部改修（建築・電気・機械）工事の実施。

2月定例会議決結果

2月定例会の議決結果についてお知らせします。案件ごとの審査した委員会、議決結果及び賛否の状況は下記のとおりです。(人事案件及び議会提出議案については直接、本会議において議決しています。)

件名	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令	共	日	つ	公	無所属	賛	反
			和	道	本	な	明	青		
			会	し	共	な	党	木	成	対
			た	ば	産	ぐ	会	枝	※3	※4
			会	た	党	会	党	子		
人事案件										
教育委員会教育長の任命について		可決							24	0
教育委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	24	0
副市長の選任について		可決							24	0
条例の一部改正										
新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	総務	可決	○	○	×	○	○	×	20	4
新発田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	20	4
新発田市地域ふれあいルーム事業条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	×	23	1
新発田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	×	23	1
新発田市火入れに関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市市道の構造の技術的基準を定める条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市道路路占用料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市都市公園条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市松塚漁港管理条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市立学校の設置に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市国民健康保険条例及び新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
条例の廃止										
新発田市豊浦福祉センター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
新発田市紫雲寺老人憩いの家設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
令和2年度補正予算										
一般会計（第14号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
一般会計（第15号）（専決）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
一般会計（第16号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
一般会計（第17号）（専決）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	23	1
一般会計（第18号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
一般会計（第19号）	分割付託	可決	○	○	×	○	○	×	20	4
一般会計（第20号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	×	23	1
一般会計（第21号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	×	23	1
一般会計（第22号）	社会文教	可決	○	※6	○	○	○	○	23	0
土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0
後期高齢者医療特別会計（第4号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	24	0

件名	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	令和	共	日	つ	公	無所属		賛	反	
			和	道	本	な	明	青	渡			
			会	し	共	ぐ	党	木	邊			
			ば	産	会	党	三	葉	成 対			
			※3						※4			
令和2年度補正予算												
宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
コミュニティバス事業特別会計（第4号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
下水道事業会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
水道事業会計（第4号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
令和3年度予算												
一般会計	予算審査	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4
土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	20	4
宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
藤塚浜財産区特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
下水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
その他												
和解及び損害賠償の額の決定について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田西デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田北デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田中井デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田南デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（豊浦デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（加治川デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
財産の取得について（中型路線バス車両）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
議案提出議案												
条例の制定												
新発田市歯と口腔の健康づくり推進条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
規則の一部改正												
新発田市議会会議規則		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
意見書												
最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	×	○	23	1
請願												
新発田市戦没者追悼式開催を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	23	1
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	23	1
陳情												
住宅解体工事を求める陳情書	経済建設	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「予算審査」：一般会計予算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成」した
もの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。
- ※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため個別の賛否表示はできません。
- ※6 共道しばたのうち1人（入倉直作議員）は採決時欠席、3人（小坂博司議員、小林誠議員、三母高志議員）は賛成。

会派名	所属議員名
令和会	若月 学、今田修栄、宮崎光夫、小川 徹、比企広正、湯浅佐太郎、小柳はじめ、板垣 功、水野善栄、五十嵐良一、板倉久徳
共道しばた	入倉直作、小坂博司、小林 誠、三母高志
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、中村 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※ 青木三枝子議員、渡邊葉子議員は会派に属していません。

令和2年度 一般会計補正予算

33億7,888万円の増額補正

〈2月補正予算の主な内容〉

子育て世帯臨時特別給付金事業 2,748万円	新型コロナウイルス感染症予防事業 2,600万円
感染症が流行する中で、令和3年4月に、子どもの小・中学校、高校への新入学を迎える世帯に対し、子ども1人あたり1万円の「新入学おめでとうプラン給付金」を支給する経費の補正	感染拡大防止のため、公立幼稚園・保育園等職員、小中学校等職員、民生委員等を対象としたPCR検査を実施するための経費の補正
緊急経済対策事業 2,000万円	予防接種事業 6億1,798万円
感染症の影響により落ち込んだ飲食店等の消費を回復するための経済対策に要する経費の補正	新型コロナウイルスワクチン接種の実施に要する経費の補正
緊急経済対策事業 7,000万円	県営ほ場整備参画事業 1億9,659万円
感染症の影響により落ち込んだ宿泊業者等の消費を回復するための経済対策に要する経費の補正	国の三次補正（経済対策及び国土強靱化等）に対応した県営事業負担金の補正
農業経営支援利子助成事業 2万円	緊急経済対策事業 3億3,000万円
豪雪による被害を受けた農林水産業者に対し、利子補給を行う経費の補正	感染症の影響で厳しい経営状況にある市内温泉旅館、飲食業、タクシー業者等を支援するため、今・得プレミアム商品券の発行や商店街・各種組合等が実施するPRキャンペーンへの補助、感染防止設備設置費用の補助、飲食店等の宅配・テイクアウト等への業態転換への補助を行うための経費の補正
財政調整基金費 4億8,575万円	緊急経済対策事業 1億円
基金の積み増し及び基金運用利息の決算見込による補正	感染症の影響で厳しい経営状況にある宿泊業やバス事業者等を支援するための経費の補正
障害者自立支援給付事業 1億5,305万円	小学校施設整備事業 1億4,409万円
決算見込により不足する経費の補正	中学校施設整備事業 1億 379万円
工業団地誘致促進事業 1億3,508万円	感染拡大防止のため、トイレ洋式化工事を行うための経費の補正
工業団地における工場等設置・取得に対する助成金等の補正	小学校エアコン整備事業 3億 101万円
保育園維持管理事業 4,258万円	中学校エアコン整備事業 3億 991万円
公立保育園における感染症拡大防止のため、換気対策としての空調改修や飛散防止対策としてのトイレ洋式化に要する経費の補正	感染拡大防止のため、換気対策として特別教室にエアコンを設置するための経費の補正

意見書の提出

2月定例会では、意見書1件を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣に送付しました。

◎最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

2020年度の地域別最低賃金改定は、東京で時給1,013円、新潟県で831円、最も低い県で793円に過ぎず、最低賃金法第9条第3項の「労働者の健康で文化的な生活を確保することはできない。新潟県と東京都では、同じ仕事でも182円もの格差がある。全労連の調査では、若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月22万円～24万円（税込み）の収入が必要との結果だ。

日本の最低賃金はOECD諸国で最低水準。殆どの国で地域別ではなく全国一律制をとっており、政府が大胆な財政出動を行い中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつ

つ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたい。

- 1 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
- 2 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
- 3 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

（提出先） 内閣総理大臣 厚生労働大臣

会派代表質問

質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



代表質問は、2人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。

質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確な答弁を求めます。質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。

各会派の質問と答弁を抜粋で掲載します。※抽選により決定した質問順に掲載しています。

※会派別の議員名簿は、5ページに掲載しています。



日本共産党

宮村 幸男



核兵器禁止条約が批准 廃絶都市の市長の考えは

問 被爆地の田上長崎市長が、核兵器禁止条約に日本がすぐ署名・批准するか、オブザーバー参加をし、保有国がどうしたら参加できるか話し合うべきと訴えている。核兵器廃絶平和都市である新発田市長の考え方と行動を伺う。

答 これまでも「核兵器廃絶平和都市宣言」や「核兵器廃絶平和都市推進基本条例」に基づく「核兵器廃絶平和都市宣言事業」を通し、核兵器のない平和な世界をつくる取組を進めてきた。また、ほとんどの全国自治体が加入している「平和首長会議」に加盟しており、同会議が国に対し、一刻も早い核兵器禁止条約の締結を求める要請を行っていることから、当市の平和を願う思いも国政に届いていると考えている。

他の質問…豪雪対策について、中山間地など農村からの地方創生について、コロナ禍の市内経済支援について

柏崎刈羽原発は問題大きい 再稼働には無理がある

問 東京電力柏崎刈羽原発7号機の、再稼働に向けた安全工事4件の未了が発覚し、さらに不正入室問題が発生した。昨年9月の事故発生から4か月以上過ぎての公表だ。「核防護上の理由」を盾に情報公開の操作することに危機感を覚える。これらから原発の再稼働はあり得ないと思うが、市長の見解を伺いたい。

答 安全工事が未完了だったことについては、最も大切な安全性について東京電力の認識が著しく欠如していると感じている。IDカードの不正使用による中央制御室への入室は、同発電所の安全性を揺るがす、あつてはならない事案として、極めて遺憾に堪えないところであり、東京電力の危機管理体制を疑わざるを得ない。再稼働については、県が原発事故に関する「事故原因」、「健康と生活への影響」、「安全な避難方法」の検証を進めており、結果が示された後に議論を始めるとしているため、今後も動向を注視したい。



つなぐ会

阿部 聡



感染症収束後を見すえた産業振興策を推進すべき

問 令和3年度予算案はウイルス禍でも市民サービス低下を招かない配慮があり、「子育て支援」など施策の4本柱のバランスもよい。補正予算案の飲食・宿泊業への緊急支援策もよい。

答 令和3年度予算案はウイルス禍でも市民サービス低下を招かない配慮があり、「子育て支援」など施策の4本柱のバランスもよい。補正予算案の飲食・宿泊業への緊急支援策もよい。

ただ、気になる点もある。市税歳入見込が対前年比でマイナス4・9%減、大幅に減っている。それを考えると、来年度の「産業振興策」はやや弱い。農業・観光・食品加工は当然として、感染症収束後に向けてIT関連や脱炭素社会を見すえた新産業の誘致・育成も具体化すべきだ。どのように進めていくのか、市長の方針を伺う。

答 農業振興では、日本で唯一の自治体による米輸出の仕組みを構築したことで、令和3年産米の一俵あたり収入額は国内主食用米を大きく上回る見込み。来年度は、新発田産越後姫のブランド強化や園芸振興策を行い、米作だけに依存しない農業振興に取り組み。観光分野では、月岡

温泉の客層が個人客へシフトしたことを受け、市街地や、リニューアルを予定している「道の駅加治川」への誘客を進め、観光消費額を高めることで「稼げる観光地」づくりを進める。商業分野でも、特産品の開発と販売を通じ、月岡温泉からまちなかへの新たな人の流れを作る取組や、時代の流れに沿った商品価値向上策を事業者とともに進める。また、事業者が消費者ニーズに合わせて行う業態転換を支援する。

新たな産業の誘致についても積極的に取り組みたい。小学校統合に伴う空き校舎を、近年需要が急増しているコワーキングスペース（※）やサテライトオフィスとして生まれ変わらせ、IT関連の新規創業企業等の利用や、産学官連携の製造業の研究開発拠点としての活用などにより、若者が新発田で就職したいと思ってもらえる魅力的な産業育成に結び付けたい。

今後時代の変化をいち早く察知し、迅速に対応することで感染症収束後に向けた産業振興策を進める。



共道しばた

小坂 博司



自然災害への備えについて

問 線状降水帯がもたらす集中豪雨。除雪が間に合わないほどのドカ雪。鉄塔をもなぎ倒す巨大台風。各地を襲う地震。近年の気候変動は気候危機とも言われ始め、命を守る行動が必要となっている。「逃げ遅れゼロ」を目指す取組を伺う。

答 調査では、ハザードマップ等の災害リスクの理解不足や、「自分は大丈夫」という過去の経験が、避難しなかった一因として挙げられており、近所の方が避難すると周りの方も避難するという研究データもある。市民が躊躇なく避難行動がとれるよう、出前講座等で地域の災害発生の危険性を十分確認し、地域で声を掛け合い避難することや、災害を想定した避難訓練を地域で実施するよう、継続して働きかけを行い「逃げ遅れゼロ」を目指す。

他の質問・感染症に打ち勝つについて、令和3年1月中央教育審議会「答申」について、会計年度任用職員の処遇改善について

上中山悪臭問題について

問 昨年8月の悪臭防止法に基づく「第4次勧告」から6か月が経過したが、観測データからは悪臭の日常化が窺われる。当問題はすでに17年目に入り、地域住民の「生存権」が脅かされている。このままでは10年先も未解決となることが危惧される。解決への時期（目途）を示し取り組みべきでは。

答 立入検査では改善勧告の基準を遵守できていないことが確認されている。この状態が続くならば、改善命令の発令も検討しなければならぬ。現在、勧告の遵守を強く指導するとともに、県の指導により、換気扇の排気口にミスト散水方式による脱臭装置を設置し検証している。法の規制値を超える臭気が何度も観測されていることから、現在のところ問題解決への明確な時期を示すことはできないが、長きに渡り住民の苦痛が解消されていないことは大変心苦しい。4回目の改善勧告を遵守させることに加え、県の指導により一刻も早く解決できるよう努める。

※コワーキングスペース：作業スペースや会議室等を個人や複数の企業で共用する場所。



令和会

若月 学



学校統合に伴う諸課題について

問 市立小学校の統廃合が進められているが、空き校舎は当該地域にふさわしい形での活用が望まれる。①空き校舎の今後の活用計画などの見通しは。②統廃合等に伴う調理場の再編等を検討しているか。

答 ①荒橋小は維持管理事務所の移転先とし、車野小は「新発田さわやかルーム」の移転先候補として検討を進める。この他については、起業家育成や coworking スペース等としての活用を検討する。②学校統合に伴う需給バランスの確保と維持管理に係る財政負担軽減が課題であり、再編検討時期にきている。老朽化が著しい川東共同調理場から配送している学校の給食を、北共同調理場もしくは五十公野共同調理場からの配送に移行する再編に取り組みたい。

他の質問・国土強靱化 防災・減災の観点からの豪雪対策、鳥獣害対策の啓発と促進について、紫雲の郷の運営方針等について、工業団地等の将来の見直し

新エネルギーの導入について

問 昨年9月に、民間事業者が、中小水力発電の事業化にあたり全国の候補地から当市を選定し、令和3年度から着手すると表明している。①市が事業者と連携して推進すべき方向性について。②市の有益な産業振興に資する条例制定等の方向性は。③県企業局などでは水利利用料や流水占用料などを徴収しているようだが、市でも徴収できないか。

答 ①脱炭素社会の実現に向け、民間企業による再生可能エネルギーの導入を推進したい。地元説明や関係機関との調整など可能な限り支援したい。②企業進出や設備投資にあたり、市企業立地促進条例等により産業振興に資する投資に対し積極的に支援することとしており、新たな条例制定は考えていない。③当該施設は国有林内の普通河川に設置される計画とのことであり、市で利用料徴収が可能と聞いていることから、徴収の可否や手続について調査したい。



公明党

渡邊 喜夫



当市農業の実態とビジョンについて

問 ①大型区画の農地における大型園芸品目の振興ビジョンについて。②新発田産和牛のブランド化に向け、安定的な出荷量確保について。③花を楽しむ文化を育み、花卉農家支援と需要喚起策として「花いっぱい応援事業」の拡充と、結婚・出産した市民への「お花券」の贈呈を提案。

答 ①大規模法人等への絞りを、ニーズが高く確実に所得につながる作物への誘導を図る。国・県の補助事業対象外の機械・設備等の導入助成を実施し、生産基盤強化を図る。②今春には「新発田牛」の承認を得られる見込み。関係機関と連携し、品質向上や飼養頭数拡大を図りブランド価値向上に努め、新規参入や設備投資等への支援を進める。③JA北越後と連携し、あらゆる機会を捉えPRや消費促進のための取組を進めるよう担当課へ指示した。「お花券」の贈呈は素晴らしいアイデアであることから実施も含め検討したい。

がん対策について

問 昨年10月に厚生労働省から「子宮頸がん予防ワクチン定期接種対象者（小学6年生～高校1年生）へ個別送付による情報提供を実施し確実な周知に努めること」と通達があった。①接種に係る市民周知について。②子宮頸がんについて、学校教育ではどのような情報提供を行っているか。

答 ①国は積極的な接種勧奨を差し控える方針だが、通達を受け、定期接種の最終対象年の高校一年生に相当する女子の保護者へ、接種期限等のほか国のホームページから接種の検討・判断に必要な情報が得られるよう個別通知している。国の方針に沿い、市も積極的な勧奨を控えることとなる。②子宮頸がんの特化した学習としては学習指導要領に示されていないため行っていないが、今後は子宮頸がんも含めたがんに関する情報提供などを検討していく。

他の質問・行政のデジタル化について、新型コロナウイルスのワクチン接種体制について、蔵春閣について

一般質問

議員の



市の

&



質問時の録画映像を視聴できる二次元コードを、質問議員ごとに添付しています。スマートフォンやタブレット端末の専用アプリで、映像をご覧になりたい議員のコードを読み取ると、議会中継サイト内の該当ページにアクセスでき、映像を閲覧することができます。



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返し「一問一答方式」で、議論をどんどん深めています。



入倉 直作

農業振興策について

問 ①等級の低下、仮渡金の連続の下落で、所得の低迷になっていることから、所得確保の支援等について。②アウトバウンドの一環でもある輸出入の拡大の促進について、今後の推移と見通しは。

答 ①新たな収入の柱として、園芸作物の導入を促す必要がある。まずは大規模法人等に絞りを絞り、「園芸産地サポート事業」や「強い農林水産業づくり支援事業」等の一層の活用を促すなど、園芸の新規導入や生産拡大を図り、所得確保に努める。

②新発田産米輸出事業者の令和2年の業務用米販売は前年比約15%減だが、個人向けは同約2倍増と伸びた。令和3年産米は、業務用米販売の回復に時間を要するため、こしいぶきは前年から36t減少したが、個人消費の高まりを背景にコシヒカリは17t増の購入希望を受けた。国の政策もあり輸出货量は今後も大きく伸びることが予測され、個人を中心とした新規需要の掘り起こし、業務需要の拡大支援を引き続き進めたい。

他の質問…紫雲寺地区小学校統合について

防災、減災対策（非常勤消防）について

問 ①防災・減災活動について、今年のような災害的な豪雪時、市民からの消防団員への活動要請が生じることを踏まえ、市長の考えは。②市全体での消防団員必要人員を確保できるよう、災害時を想定した中で、方面隊や部で柔軟性を持たせるような対応はできないものか。

答 ①建物被害が予想される大雪の場合、自らの除雪が困難な世帯には消防団へも屋根雪除雪の指示を行う必要がある。要請があった場合は迅速に出動可否検討を行い、適切な人員を配備し対応する。②「消防団再編成検討委員会」を立ち上げ、消防団との意見交換を重ねながら組織の見直しを進め、令和5年4月に定員を1205人とすることとした。定員減少で団員の負担が増加しないよう、効率的な活動の検討も指示した。





小柳はじめ

ＩＴ高度化の対応と地域通貨の連動による市民を豊かにする施策



問 昨年の特別定額給付金支給や休校時の在宅授業に関して、日本が「ＩＴ後進国」だったことが露呈した。「行政コスト削減」と「市民サービス向上」の相反する課題に対しては、今後、マイナンバーカード交付を更に推進し大胆な活用が鍵となる。システムを自立的に構築するためにも、「ベンダーの言いなり」の現状から脱して、コーディネーターを採用する段階に来ている。また、ＩＴ化を機に域内の経済循環を制御し「富の流出」を最小化するためにも地域通貨の活用が政策的に有効と考えるが市長の考えは。

答 国から示された自治体DX（デジタル庁）（※）推進計画においても、ICTの知見を持ち、自治体現場の実務に即した技術導入の判断や助言を行う外部人材の活用を掲げている。現時点での外部人材の登用は考えていないが、今後、更に情報化は高度かつ複雑になることから、ベンダー依存の問題に限らず、専門知識を有した人材が必要となる場面が増えることは認識しており、市の情報化に適した人材活用のあり方について、国の

支援制度の活用も含め研究する。また、国はマイナンバーカードを活用した消費活性化対策として、自治体が独自のポイントに住民に付与することで、地域内での消費を促し循環させる仕組みを構築している。このようなシステムを利用すれば、例えば、紙印刷のプレミアム商品券に代わり、スマートフォンに付与されたポイントによって電子決済で買い物ができるなど、行政の効率化はもとより、市内での経済波及効果を高められる。全ての世代がデジタル化の恩恵を受けられる時代を迎え、市民サービスの更なる向上と効率化に向け一層努力したい。



他の質問…コロナ禍中の市の利用料・税の収納事務とデリカシーなき窓口の対応



小林 誠

老人福祉センターの廃止と高齢福祉の方向性について



問 市が管理委託していた眺海荘、ほうづきの里、加治川さくら苑が3月末で廃止される。削減額は5千万円以上であるが、市長公約の「健康長寿のまち」と逆行した方向ではないか。①廃止した高齢福祉サービスについて新たな施策の検討は。②眺海荘の室内のゲートボール場の代替施設等の検討は。

答 ①これら3施設の廃止に伴い、負担してきた指定管理委託料は不要となるが、今後、施設の解体により高額な解体費が見込まれることから、指定管理委託料相当分をその財源として活用する。その後は、健康長寿の更なる推進のため有効に活用したい。②紫雲寺地区公民館の2階大ホールや他の施設等の活用を含め調整を進めており、早期に代替施設を決定したいと考えている。



ほうづきの里

大雪時の除雪と共助による雪対策について

問 今年の記録的な大雪は市民生活を直撃し、特に市街地については交通の支障をきたした。①除雪体制について充足していたか。②大雪への備えとして、自治会単位の除雪体制の構築に対して助成制度や小型除雪機等の購入補助等の導入検討は。

答 ①例年同様の体制で迎えた今冬は、短期間で集中的に降り続く降雪のため雪置場不足が生じ、除雪業者の深夜から夕方までの作業によって道路に圧雪を多く残した地域など、市民にご不便をおかけした。この経験を活かし、作業手順の見直しや民有地を含めた雪置場確保などに検討する。②検討の結果、地域づくり支援センターの助成制度により、自治会等の複数の団体が連携し取り組む活動を支援することとした。自治会・町内会等が除雪機等を購入する際の助成については、市社会福祉協議会の助成事業があることを周知していく。

※自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること。



青木三枝子

1年かけて改修工事を行う
加治川ふれあいセンター校館と
やまざくらについて



問 改修後も地域の方たちに愛される道の駅にすることが重要。これまでに野菜を納品・販売されていた方々が工事期間中も含めて新たな指定管理者が決まった場合も継続できるのか。

答 4月から加治川庁舎の敷地内で仮設の農産物直売所を開設し、施設がオープンするまでの間を品質管理や商品力向上のトレーニング期間と位置づけ支援する。リニューアル後に農産物を継続して取り扱ってもらえるか、現時点で市が確約できるものではないが、新たな指定管理者が求める品質の農産物を生産できるよう支援する。



道の駅 加治川

今こそ徹底した感染防止対策を

問 ワクチン接種に依存せず、地道な感染防止対策の継続が重要。①飛沫感染防止に効果があるアクリル板

設置をしていない飲食店が多い。無償配備してはどうか。②3密になりやすい庁舎内の喫煙所の閉鎖及び職員勤務時間中の禁煙の徹底を。③学校や公的機関の洋式トイレ便座の消毒機器設置について。

答 ①飲食店感染防止対策補助金制度でアクリル板設置をはじめ感染症対策への支援を行っているため、アクリル板の無償提供や設置店舗への応援金支給は考えていない。②当該喫煙所は、健康増進法に基づき設置が認められていることや、閉鎖することで路上喫煙の増加が懸念されるため、閉鎖は考えていない。市職員はすでに休憩時間も庁舎敷地内での喫煙を禁止している。③学校においては、衛生管理マニュアルに基づき感染症対策を講じているため、全校一律の設置は予定していない。本庁舎は1日2回の便座消毒のほか、手洗いの励行の周知看板を設置しているため、消毒機器の設置は考えていない。



小川 徹

東豊地区コミュニティセンター
建設について



問 ①進捗状況と今後のスケジュールについて。②防災機能を兼ねた新しい形のコミュニティセンターとのことだが、市ではどのような活用を考えているか。

答 ①令和元年度、基本設計を行うための地域住民が参加するワークショップを実施し、2年度は、建設用地の地質調査や実施設計を行っている。3年7月頃から建設工事に着手し年度内の完成を目指し、4年7月頃に開館を予定している。②敷地内には、防災資機材を入れる倉庫や汚水管を活用した簡易便槽などの整備を予定している。施設内には、災害時には炊出し場所となる調理室や非常食保管用倉庫などを備え、地区全体の防災訓練や防災意識啓発を目的とした講演会や体験イベント会場としての活用を考えている。そのほか、コミュニティ活動の場として活用することで、平時だけではなく、災害時の連携促進につながるコミュニティセンターにしたい。

荒町バイパスと周辺道路の整備計画について

問 ①荒町バイパス開通後8年が経ち、用地も確保されているようだが、完成形となる4車線化の見通しはどうか。②県道新発田津川線のバイパスとなる六日町から丑首区間の開通の予定はどうか。

答 ①事業主体の新潟県によると、現在は六日町地内から丑首地内を結ぶ県道新発田津川線のバイパス工事に注力しており、荒町バイパスの4車線化の事業化については、六日町・丑首間のバイパス開通後、交通量や流れなどの利用状況から判断したいとのこと。県に対しては、早期の事業着手を働き掛けたい。②県によれば令和4年の供用開始を目指しているとのことだが、予定どおり開通できるよう県に働き掛ける。



未完成の荒町バイパス



板倉 久徳

大雪による市の対応について



問 今シーズンの大雪では降り積もった雪で、倒壊や一部損壊といった建物被害が出た。このような災害クラスの大雪に、行政として備えておく必要があると思うが、①高齢者等の除雪困難世帯への除雪支援、②除雪における自助・共助・公助の連携についてどう考えているか。

答 ①公的助成として「高齢者世帯等屋根雪除雪助成事業」がある。今冬は想定をはるかに上回る申請があり、予算流用し緊急対応した。この度は、民生委員による対応、市建設業協会や管工事業協同組合、葛城電設協同組合、シルバー人材センター等による除雪、ボランティア団体の協力など支援の輪が広がり感謝している。共助の気運が高まった地域もあると聞いており、こうした気運を広げていきたい。②複数の自治会が連携してボランティア団体を結成し、高齢者世帯の除雪や見守りなどを行っている。このような「共助」の事例を情報発信し、地域での助け合いの体制を広め、「公助」との連携を図ることが重要と考える。

文化財の雪害対策について

問 大雪による文化財（建造物）への被害があったが文化財を後世に残していく上で、雪害対策も重要と思うが、①市が管理する文化財（建造物）の雪害対策について、②市管理以外の指定文化財への雪害対策行政支援はあるか。

答 ①新発田城表門と旧二の丸隅櫓は、堅牢な城郭建造物であり雪下ろし等は行っていない。五十公野御茶屋庭園内の建物は、茅葺き屋根の庇が雪の重みで壊れないよう補助支柱を設置し、屋根雪が特に多い年は専門業者による雪下ろしを行っているが、今冬の大雪後、垂木の一部に亀裂等が生じていることが判明したため早期の原状回復に努める。市島家住宅も適切に雪害対策を施している。②雪囲い等に対するものはないが、雪害による修理が生じた場合は、市の支援制度がある。



大雪後の市内の様子



中村 功

小学校の教科別担任制の方向性は



問 ①令和4年度より教科別担任制が小学校でも実施されると聞く。人員確保も含め小規模校の教職員対応など、どのようなプロセスで進めるのか。②主担任と教科別担任との連携は大丈夫なのか。③保護者への周知は。

答 ①文部科学省では、令和4年度から全国で導入する方向で具体的な内容や方法を検討しているとのことだが、現段階では国や県からの連絡や指示がないため、指示を受けてから対応したい。②既に教科担任制を導入している中学校では、教科担任は授業を通じての生徒達の様子や変化を学級担任に伝え、情報を共有している。小学校においても同様に情報共有されるものと考え。③県から具体的な対応方法が示された後に、PTA総会や入学説明会、学校だより等の紙面を通じて行う。

雪害対策は万全に

問 ①雪捨場を多めに確保し、住宅街では公園等を活用してはどうか。②交差点の視界確保を。

答 ①今年には雪捨場の許容量超過が見込まれたため、追加借用した民有地とサン・ビレッジしばた大駐車場を急ぎよ開設した。公園の利用については、既に各所の公園や児童広場、調整池を利用しているが、フェンスや乗り入れの段差の有無、遊具の設置状況などの条件により一部しか利用できていない状況である。市所有者を把握するなどし、雪捨場の確保に努める。②市街地は排雪場所の確保が困難なため、交差点付近に雪山を作ることややむを得ないと考えるが、ドライバーや歩行者に危険が及ぶ可能性があるため、除雪業者とも連携し、大きな雪山を作らない方法などの研究を重ね、交通事故防止に努めたい。



市街地の交差点付近の状況



五十嵐良一

自治体におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進について



問 新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間の集会や説明会等を対面式に行うことが難しい状況下で、様々な課題が明らかにされたことから、横断的にデータを十分に活用できるデジタル化が急がれる。政府の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示されたが、市の今後の方針を伺う。①デジタル人材の確保及び育成は。②マイナンバーカードの普及促進について。

答 ①今後、更に自治体の情報化は高度になり、専門知識を有した人材が必要になる場合は増加するものと認識している。どのような形で人材を活用し、国の支援策を利用していくことが情報化に最も適しているのか今後も研究を進めていく。②令和2年度に事業所訪問及び出前講座でのマイナンバーカードの説明と申請受付を実施した。今後も引き続き、マイナンバーカードを取得しやすい環境づくりによる普及促進に努める。

オンライン教育の課題について

問 学校現場におけるICT活用で生じる可能性がある、学校間格差の状況と対応策及びICT教育による視力低下予防策について伺う。

答 全小・中学生へタブレット端末を配付し、全小・中学校の普通教室と体育館の通信環境整備を終える予定であり、現段階では学校間教育格差は生じない。視力低下予防策として、文部科学省が示すガイドブックに従い、カーテンを閉めることによる、タブレット端末の画面への映り込みの防止等に留意し、電子黒板やタブレット画面の見えにくさによる、児童らの目の疲労などの健康への影響を教職員が留意しながら、ICT教育を推進していく。



佐藤 真澄

新型コロナウイルス対策について



問 ①PCR検査の拡充を。全額国費で高齢者施設、医療機関の職員、入所者、入院患者への一斉・定期検査の実施を国に要望すべき。また、国の実施を待たずとも市独自で踏み出すよう求める。②専門チームが設置され、全市民を対象とするワクチン接種計画を3月末までに策定とのことだが、接種方法と医師・看護師等の確保は十分か。

答 ①全ての地域で実施できるよう国に積極的に働き掛ける。県が進めている高齢者施設に対する検査の利用を促すとともに、子どもが多く利用する施設等の職員などに対し検査を進める。②個別接種、集団接種、高齢者施設での接種などの準備を進めている。医師の確保については、地元医師会の全面的な協力体制があり、看護師は、在宅看護師、下越総合健康開発センターへ依頼しており、各医療機関の看護師の従事についても医師会と協議を進めている。



昨年の大雨災害に学ぶ東新町・駅東地区の冠水対策

問 ①昨年7月末の大雨災害で、東新町等、床下浸水した地域への抜本的な計画・緊急対策について。②駅東地下エレベーターが復旧したが6か月を要した。50mmを超える雨量も視野に激甚化を前提とした防災の仕組みづくりを。

答 ①抜本的対策には時間と費用が掛かるため、緊急対策として商業高校脇排水路にゲートを設置し、東新町方面への雨水流入を制御すること、西名柄と道賀の排水機場を稼働させ、中田川の水位を下げることをなぞを実施してきた。東新町上流部は、雨水幹線の流量を分散させることを検討している。②「新発田市公共下水道雨水全体計画」により40・1mmを基準に整備を進めており、この基準が補助対象範囲とされている。定められた範囲内で、最大限の効果が得られるよう工事を実施している。

他の質問・第8期介護保険事業計画で被保険者の負担増の回避を、聴こえの向上に向けた対策について



渡邊 葉子

通学路（小中学校）の安全対策について



問 ①校区内における要対策対象箇所への調査・把握はしているか。安全対策はどのようになされているか。
②横断歩道や街路灯の設置基準や要綱はどのようになっているか。

答 ①通学路の危険箇所は全小・中学校に毎年照会し把握している。関係機関へ対策を講じるよう依頼し、円滑に進むよう連携を図っている。
②横断歩道の設置は警察の所管であり、「交通規制基準」に基づき審査し決定される。市としては、各地区から要望された箇所に横断歩道以外の対策が可能かどうか関係機関と協議し注意喚起看板の設置をしている。街路灯は、明確な設置基準や要綱は定めておらず、自治会などからの要望を聞き市教育委員会や関係機関と調整を図りながら設置している。



コロナ禍での児童・生徒対応について

問 ①学校行事を通しての体験は、他の学習では得られない大きな教育的な意義・価値がある。感染症対策をしつつ極力開催していくことが望ましいと考えるがどうか。②偏見や差別を生まないと同時に恐怖心を与えず冷静な判断・行動を呼びかけることも必要と考えるがどうか。

答 ①学校行事は、子ども達の成長にとつて欠くことのできないものがあり、各学校においても実施できなかった行事の代替活動を行うなど工夫して活動してきた。令和3年度も感染症対策を万全にし、可能な限り実施する方向で取組を進める。②児童らに向け、教育長メッセージという形で、4度にわたり感染症拡大防止対策を呼びかけ、医療従事者などへの敬意や、差別や偏見の防止を訴えた。今後も感染症を正しく理解し、偏見や差別を生まない「新型コロナウイルスに強いまち」となるよう取り組む。



三母 高志

市民の命と健康を守り、ゼロコロナを目指して



問 2月27日現在、市内の高齢者福祉施設などで47例の新型コロナウイルス感染者が発生している。市は1月29日の報道で「無症状者を対象としたPCR等検査事業の実施について」公表するとともに、「将来的には全市民を対象にPCR検査が実施できるよう目指す」と報道されたが、その真意について伺う。

答 県内初の無症状者を対象にしたPCR等検査を開始した。また、子ども達と接する機会が多い職員を対象に抗原定性検査を実施しているが、より精度の高いPCR検査が望ましいため、価格や検査可能件数の条件を満たす検査機関を調査していた。この度、検査の提供が可能との報告があったことから、希望する市民にも対象を拡大する素地が整ってきたため、引き続き検査体制の整備に取り組む。



学校現場のスクールサポートスタッフの配置について

問 学校現場にとつて、スクールサポートスタッフの全校配置は本当に助かっている。感染症対策での校内の消毒作業のほか、働き方改革を進める上でも必要不可欠である。令和2年度、大きな成果があったことから引き続き必要と考えるが、来年度の配置について伺う。

答 その効果は、コロナ禍により単純に比較することはできないが、教職員の時間外勤務の削減効果に少しずつ表れてきており、働き方改革の成果の一つとして認識している。新年度の配置については、県教育委員会が所管となり、現在のところ、全校配置は難しい状況と聞いている。しかし、今後も教職員の負担軽減を図るうえで、スクールサポートスタッフの配置は必要不可欠であることから、引き続き、県へ要望していきたい。

他の質問…市民本位の自治体デジタルトランスフォーメーション実現に向けて、35人学級でどう変わるのか：更なる少人数学級実現に向けて



加藤 和雄

「新発田市地域公共交通整備の方向性」について



問 松浦地区での運行検証結果により、一日2往復の運行方式で全市統一手法により早期実現を目指すとのこと。①運行回数の不足やバス停までの距離が大変で利用をためらう人がいるのでは。②令和3年度計画の豊浦でも、意向調査や実証運行で検証すべき。

答 ①新たな運行手法は、少なくとも交通弱者と言われる高齢者の買い物や、通院などの利用には一定程度応えられるものであり、市内全地区に展開できる手法として適切であると判断した。新たな運行手法が地域に根付くよう、地域の皆様としっかり話し合い、共に、より良い地域の公共交通を構築していきたい。②ドア・ツー・ドアでのデマンド乗合タクシーの運行を望む声があるのは承知しているが、多大な経費を要する方式の導入に向けた意向調査や実証運行を実施する考えはない。



生活保護について

問 コロナ禍の影響で生活が困窮する人が増えている。厚労省ホームページでは、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と大きく案内している。市でも、申請しやすくなるよう周知すべき。

答 現在、生活保護の申請に関する情報は、市ホームページに制度の概要をまとめたチラシ「保護のしおり」とともに掲載し、周知を図っている。また、関係機関等からの情報提供により、生活保護の相談や申請が必要であると思われる場合については、市職員が相談者の自宅等を直接訪問するなど、個々の状況に合わせた適切な支援を行っている。引き続きホームページでの周知に加え、相談体制に万全を期し、迅速に支援できるよう努める。

他の質問…就学援助について



石山 洋子

産後ケアについて



問 コロナ禍での妊娠出産は、当初予定していたものと全く違い、不安や心配で育児に自信が持てない等の現状がある。①産前産後を重層的にケア、サポートできる民間等も活用した体制整備について。②ファミリーサポートを活用した利用状況は。

答 ①産前産後サポート事業として、「ママえーる」、「赤ちゃん教室」、「育児相談」、「助産師継続訪問指導」を行っており、平成30年度から、退院後最大7日間まで委託医療機関に入所できる「産後ケア事業」を実施している。重層的なケア・サポートを更に充実させ、民間関連団体等とも連携を強化し、新たな産後ケア事業の検討を行う。②年々利用ニーズが増加傾向にある。今年度から産前産後期間経過後も家事援助サービスを行うこととし、更なるサービスの拡充を図った。今後ともニーズに沿ったサービスの充実に向け事業を進める。



不登校児童・生徒の支援について

問 全国の不登校児童・生徒数の推移は近年増加傾向にあり、要因も多岐にわたる。孤立を防ぎ、個々の状況に応じた安心できる居場所等、きめ細かい支援が重要である。①不登校児童・生徒の現状は。②フリースクールを含め、児童・生徒に対応した学習環境の整備、安心できる居場所の確保について。

答 ①年間30日以上欠席をしている不登校児童・生徒の発生率は、新潟県全体と比較すると小学校は若干県を下回り、中学校は県とほぼ同程度である。経年変化として、当市も県も微増という実態である。②カルチャーセンター内に「新発田さわやかルーム」を設置しているが、教室が狭いなど必ずしも最適な学習環境ではないという課題がある。閉校となった小学校の校舎が利用できないか検討していく。

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

件名	処理経過及び結果
第3次勧告の完全履行により悪臭発生を止める措置を求める請願書 (平成30年3月採択)	<p>(上中山悪臭問題について) 第3次勧告を発令し、悪臭の低減を図ってきたが、平成30年度以降、悪臭防止法の規制値を超える臭気が大幅に増加したことから、令和2年度に敷料管理と立入検査を強化した第4次勧告を発令した。</p> <p>現在、臭気測定を月4回実施し、臭気状況の把握に努めているほか、毎月複数回の立入検査を実施し、事業者に勧告を完全に履行するよう指導を行っている。立入検査や臭気状況から事業者が勧告を完全に履行しているとは言い難いことから、引き続き勧告を完全に履行するよう働きかけ悪臭の低減を図っていく。</p> <p>また、事業者においても悪臭を低減させるためにミスト噴霧装置を用いた脱臭装置の実験や敷料管理に適した敷材の検討を自主的に行っており、その効果についても確認したい。</p>
学校給食における除去食拡大に関する請願書 (平成30年12月採択)	<p>令和元年度に、各調理場の施設や設備、人員体制、提供方法などについて、学校や調理場などの現場職員と協議・検討を行った。これを受け、除去食の提供については、令和2年9月から西、紫雲寺、七葉の各共同調理場で、7品目(卵、乳、種実類、かに、えび、小麦、そば)の対応を開始した。それ以外の調理場では、小麦を除く6品目の対応をしているが、うち北、五十公野共同調理場については、令和3年4月から7品目対応を開始することとしている。代替食の提供についても、同年1月から西、紫雲寺、七葉の各共同調理場で提供を開始、北、五十公野共同調理場については同年4月から開始できるよう準備を進めている。</p> <p>実態調査については、毎年、全小中学校の新入学及び在校児童生徒を対象に、保有する食物アレルギーについて調査を行っている。</p>
道路整備に関する請願書 (令和2年9月採択)	<p>請願箇所の農道は、農地中間管理機構関連によるほ場整備事業北江地区(令和4年度着工予定)であり、関係新発田土地改良区および新発田市、聖籠町の3者で協議した結果、県営ほ場整備事業(北江地区)において農道整備を行い、整備完了後、法手続きを経て、新発田市政道、聖籠町道として舗装し、市町それぞれで管理を行っていくことで合意した。</p> <p>事業主体である新潟県に請願箇所の農道整備を要望した結果、ほ場整備事業(北江地区)の中で、東高畑橋とつながる農道として整備する旨、協議が整った。なお、整備時期については現段階では明確に示されていない。</p>
「蔵春閣」の利活用について、市民との協働による検討を求める請願書 (令和2年12月採択)	<p>令和2年12月22日に、新発田まち遺産の会、大倉喜八郎の会、市の3者で「蔵春閣移築事業意見交換会」を開催し、採択された請願・陳情の趣旨説明、両者の意見交換などを行った。</p>
赤谷林道にてタクシーの早期運行実施に関する陳情書 (平成29年3月採択)	<p>平成28年8月まで、タクシー会社及び関係機関と協議を重ねたところであるが、同年9月の工事車両転落による死亡事故、平成29年7月、平成30年5月の林道法面の崩落により、平成29年度から赤谷林道及び湯の平登山道を閉鎖している。</p> <p>令和元年度に加治川ダムを所有する東北電力と当該崩落箇所の復旧に向けた協議を実施し、令和2年度、東北電力による当該崩落箇所の復旧工事が完了、赤谷林道危険箇所の改善を図った。しかし、今後、令和3年度から約2か年半かけて、東北電力による加治川ダム改修工事が予定されており、林道への立入りが制限されることから、まずは当該改修工事の完了を待ち、林道の安全性の確認とともに、当該陳情内容について慎重に検討を進めたい。</p>
ほ場整備事業の推進に関する陳情書 (平成30年3月採択)	<p>令和元年度から埋蔵文化財技師1名を採用し、人員体制を整備した。調査の民間委託等については、調査費用の大幅増を伴うため、ほ場整備工事に先立つ遺跡調査業務の依頼者であり、費用の主な負担者である新発田地域振興局の了解を得て、平成30年から継続的に本調査業務に民間調査組織を導入し、事業の進捗に合わせた調査の進行を実現している。</p> <p>人員体制と委託導入について対応を行い、令和2年度段階で、確認調査・本調査とも工事の進捗に影響が出ないよう適切な速度で要望調査が実施できる状況が実現できた。今後も、ほ場整備事業の着実な推進に資するよう現況を維持し、調査要望への早期対応に努める。</p>
「蔵春閣」の付帯施設整備への早期着工と一体的な利活用の早期実施に向けた陳情書 (令和2年12月採択)	<p>令和2年12月22日に、新発田まち遺産の会、大倉喜八郎の会、市の3者で「蔵春閣移築事業意見交換会」を開催し、採択された請願・陳情の趣旨説明、両者の意見交換などを行った。</p>

令和3年度一般会計予算審査

令和3年度一般会計予算議案については、特別委員会を設置して審査し、その後、本会議で賛成多数で可決しました。

以下は、審査の一部を紹介しています。詳細は市議会ホームページの委員会記録（6月頃掲載予定）をご参照ください。

一般会計 予算審査 特別委員会

○委員長
○副委員長

- ◎ 今田 修栄
- 水野 善栄
- 小柳はじめ
- 五十嵐良一
- 板倉 久徳
- 小坂 博司
- 三母 高志
- 佐藤 真澄
- 中村 功
- 石山 洋子

市長への総括質疑

Q 市の各種審議会について女性を積極的に登用いたいただきたい。また、女性の管理職についても積極的に登用してもらいたい。

A 審議会については令和5年度の登用率37%の目標に向かって参画を促していく。現在、管理職の年代の職員構成が男性7割、女性3割である。新採用を均衡が取れるように採用しており、その年代には女性を登用する土壌が広くなると考えている。

Q みらい創造課について、業務が多岐に渡っている。担当業務が多すぎるのではないかと。

A 方向性の定まらないものについてはみらい創造課が受け持つのが確である。副市長もおり、限られた組織の中で横連携を取りながら、過重にならないよう気を付けていきたい。

Q 会計年度任用職員制度が始まり1年がたつ。実際にやってみて、評価を直して欲しい。子育て世代でもあり、処遇が良くなればと考えるが。

A 制度改正をしなければならぬような話は聞いていない。不都合があれば見直していく考えはある。賃金については近隣市町村と差がないようにと指示している。時給の計算時に10円未満の端数を切り捨てる条例になっているので、その点を検討させていただきたい。

Q 給食費無料等の子育て支援について、第3子からでなく第1子、第2子から行い、少子化対策をもっと充実させてほしい。

A 給食費補助と保育園の副食費補助の制度には、第3子以降としながら対象者の部分で少し矛盾がある。この点を研究し、金額次第では導入していきたい。

Q 定住化促進事業の住宅取得補助金は有効な政策であるが、今回1件当たりの金額を減額する。逆に増額しても良いのでは。

A 補助金の利用者にアンケートを取ったところ、住みやすいと感じたからというのが1位で、この補助金を理由としたのは3位であった。それならば、総額を10組に分けるのではなく12組にし、少しでも門戸を広げた方が良く考えた。

Q 道の駅加治川整備事業について、なぜパン工房を設置するのか。おむすびやブランド化を急ぐ新発田牛など、四季を感じるものとしてはどうか。また、パンのノウハウがあることを指定管理者選定の条件としないでもらいたい。

A 経営していくにあたり、1億円以上の売り上げが必要である。一番投資が小さく、収益率の高いパンを選んだ。おむすびも大賛成であるが、議会からは健全財政を要求されている。ビジネスに近い分野であり、ビジネスライクにやっていく必要がある。指定管理者の選定については、門戸を広く開けるよう指示する。

自由討議（委員間での意見交換）

● 人口減の流れは止まらないが、その減を少しずつにする対応を考えていくべき。

● 人口減少は急激に減ることが問題になる。新発田が魅力的なまちであり続けるためにどうするか、議会も注視し、議論を重ねる必要がある。

● 定住促進、子育て支援等の今ある政策を活用しながら新発田に住んでもらう。行政任せでなく、今ある政策を広めることなどは議員の役目ではないか。

● 市はお金のない中、精いっぱいのことをしていく。ただ、テレビで取材されるほどではない。Uターンに焦点を当てて自身のうちにも新発田に戻ってもらう。そのためにも魅力ある仕事が必要になる。

● 子育て環境に資源を使うのは正解と考える。新たにいられた方を地域が受け入れていく施策が必要である。

● 人口減少は避けられないが、カーブを緩やかにすることが重要。首都圏から来てもらうのが一番良い。

● 教育環境も重要であり、いじめの問題もある。新発田は教育も良いんだという政策も今回出ている。頑張ってもらいたい。

● 市として様々な分野で奮闘していることがよく分かった。国の政策を抜本的に変えない限り解決されない。どんなに窮しても教育には力を入れてもらいたい。

総務常任委員会関係

婚活支援

自由討議（委員間での意見交換）

- 出合いの後押しについて、業者にイベントを丸投げしているだけで変化がない。農業をテーマにするなど、新発田の産業や資産を絡めてはどうかと思う。皆さんの意見を聞きたい。
- やってきた努力は認めるべき。ただ成婚に結び付いていないことが課題だ。検証が必要と思う。
- 国の支援が当てはまらない年代のことも考えていかななくてはいけない。
- 婚姻率は新潟市、聖籠町と同じくらいだ。その分析をすれば打つ手が見えてくると思う。また、結婚新生活支援金を検証し、判断してはどうか。
- 出合いの場を設けることは大事だ。心を通わせる仲立ちをする人が必要ではないか。
- 対策が知られていない。広報を広げる必要がある。市のYouTubeやホームページに一工夫があると良い。
- 移住定住も婚活もシルバー世代のことを考えると良い。豊富な知識を持つてくるから新発田も変わると思う。
- まずは新婚世代を経済的にバックアップすること。働く場も含めて取り組んでもらいたい。
- 働く場があつての将来設計になる。働く場の確保、企業誘致なども議論の部分ではないか。
- 首都圏から帰ってきてもらったり、縁があつた人に居続けてもらうための手立てが必要だ。

社会文教常任委員会関係

健康長寿

自由討議（委員間での意見交換）

- フレイル（※）を予防し、平均寿命を県内トップにするため、新年度「まちなか保健室」が設置される。市民から見えてわかりやすい事業を進めるべき。
 - 健康で長生きで社会参加できることが大事。元気な生き方を紹介するような取組があると良い。
 - 健康長寿は幅広い。「まちなか保健室」が健康長寿の発信の地となるなら集中的に見ていつてはどうか。
 - 健康で長生きするため生涯学習やスポーツに取り組み、まちなか保健室に関わり、自ら健康に気をつける意識が必要。
 - 他市町村に先駆けた健康長寿の予算をたくさん付け、独自性を出してはどうか。
 - これからの高齢者は1か所に集まるのを嫌う人が増えると思う。いろいろな角度で参加できるようにものが必要。
 - 心の健康にも十分取り組んでいかななくてはならない。
 - 健康であるためにどう行政が支援していくのかが大きな問題だ。
 - 「まちなか保健室」のお知らせをマスコミ等、放送媒体を活用し、市民の方が利用しやすくしてもらいたい。
- ※フレイル…加齢により心身の機能が衰え、「健康」と「要介護状態」の中間の虚弱状態にあること。しかし、早めに気づいて適切な取組を行うことで、健康な状態に回復することが可能。

経済建設常任委員会関係

空き家対策

質疑（委員から執行部への質問）

- Q 農地付き空き家について、他市では農地の権利取得における下限面積の要件を0・1アールに下げている。農地付き空き家の取得に向け、当市でも変更は可能か。
- A 農地の下限面積について検討していきたい。

自由討議（委員間での意見交換）

- 住宅取得補助、住宅リフォーム、空き家バンクといった政策について、農地付き空き家の農地の下限面積の検討も含め、今ある制度を推進してはと思う。皆さんはいかがか。
- 農地付き空き家の取得要件の緩和を検討してもらいたい。
- 農地付き空き家に絡んで、非農家の農業参画などの視点で農業に光を当て、人口を増やす流れをつくるのが大事だ。
- 空き家問題は全国的な傾向だ。東京一極集中を変えない限り、自治体の努力では限界がある。
- 空き家については、価値を足して良いものにするなど、民間業者が取り扱いたくなるように手を加える仕組みがあると良い。
- 住宅取得補助の見直しは、首都圏から来るシルバー世代も対象になるような形で進めてほしい。
- 農地付き空き家について、農地の取得要件が0・1アールという条件であれば人が来てくれる気がする。



本会議での一般会計予算審査特別委員会委員長報告

discussion

討論

令和3年度一般会計予算について、賛成・反対の意見を述べています。

賛成

つなぐ会 阿部 聡

感染症対策を第一としつつも市民サービスを低下させず、全体のバランスもよい。ただ、市の税収減は問題で、産業振興が必要だ。

今後は脱炭素社会に対応した新産業やIT産業の誘致・育成、一例を挙げれば、災害時に映像と位置情報を同時に把握・共有できるアプリの開発・運用は、防災のみならず、防犯や鳥獣害対策にも応用できる。新発田の新産業となるように、今後の努力に期待する。

賛成

令和会 小柳 はじめ

経常経費を圧縮する一方、必要投資は確保されておりメリハリを付けた積極予算である。

有利な財源を徹底的に活用した堅実財政によって築いた潤沢な「財政調整基金」によって、「命と健康」と「経済の維持」の「二兎を追う政策」をスピーディーに練り出している。人口減対策や公共施設統廃合など負のテーマにも着実に取り組んでいる。

賛成

公明党 石山 洋子

新型コロナウイルス感染拡大の防止を講じ、一変した暮らしと経済に向き合い、何をすべきか見極め前へ進める予算である。収束後を見据えた商工・農林業施策に期待する。不育症検査助成は、出産を望む患者の経済的・精神的負担軽減の重要な一歩となり評価する。今後も一般財源の減額が予測されるが、有利な財源、交付金等の計画的活用で、市民の生命と生活を守る健全財政運営を望み賛成する。

賛成

共道しばた 小林 誠

①コロナ対策：「感染の抑制なくして経済の復活なし」。国のウィズコロナ政策に翻弄されずに「ゼロコロナ」を目指し事業者や市民生活を守ることが大事。②少子化対策：市長公約の「保育料完全無料化」が未だ予算化されていない。③産業振興：インバウンドや海外トップセールス等施策の実効性に疑問を呈する。

連発する専決処分について議会への丁寧な説明を求めつつ「ニューしばた」への変革を期待し賛成。

反対

青木 三枝子

①当初予算に脱炭素化社会実現に向けた再生可能エネルギー政策推進の新規事業がない。②中心市街地再開発等調査事業の一般社団法人NEOHATTを支援する予算100万円が妥当なのか疑問。③総事業費約3億円の新たな道の駅が地元の契約農家を大切にしている事業となっていない。④まちなか保健室の名に相応しく、全世代の市民が健康相談をいつでも気軽に受けられるよう、専門職員配置の予算と場所の再検討を。

反対

共産党 加藤 和雄

コロナ禍で月岡温泉や飲食業、それらの関連業者は厳しい状況だ。生活困窮者、減収や失業した人、国の支援打ち切りで困難な事業者への、きめ細かな支援策を実施すべき。コロナ禍で大変な時の介護保険料の引上げはすべきでない。高齢者医療窓口負担の引上げや、京セラ閉鎖は雇用や関連企業への影響など問題となってくる。コロナ禍や国の悪政から市民のいのち・くらし・地域経済を守ることを望む。

6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
5/23	24	25	26	27	28	29
					告示日 議会運営 委員会	
30	31	6/1	2	3	4	5
	請願・陳情 提出期限	議会運営 委員会			本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託)	
6	7	8	9	10	11	12
				本会議 (一般質問1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問2日目)	
13	14	15	16	17	18	19
	本会議 (一般質問3日目) 議会運営委員会	総務常任 委員会	社会文教 常任委員会	経済建設 常任委員会		
20	21	22	23	24	25	26
	議会運営 委員会		本会議 (最終日)			

本会議を 生中継しています

本会議(定例会のみ)の開始(午前10時)から終了まで中継します

①FM放送

エフエムしばた(76.9MHz)で生放送します。



②インターネットサイマルラジオ

下の二次元コードまたは、エフエムしばたのホームページのバナーから聴くことができます。



③インターネット生中継

市議会ホームページで生中継します。下の二次元コードまたは「新発田市議会」で検索し、「本日の議会中継」からご覧ください。



市議会ホームページはこちらから

<https://www.shibata-shigikai.jp/>



「健康長寿」をさらに進めるために

議会発議条例を制定!

～歯と口腔の健康づくり推進条例～

令和元年8月に議員間で行った勉強会で、田上前新発田市歯科医師会長から歯と口腔のケアの重要性について学んだことを機に、市が「健康長寿」を重点施策として特色ある健康づくり施策を展開していることを市議会としても後押しすべく、口腔ケアについての条例の制定を社会文教常任委員会で進めてまいりました。

この条例は、未来に向けて、誰もが願う健康長寿社会を実現するため、これまで以上に市民、行政、関係機関が一体となり、歯と口腔の健康づくりに取り組むことを目指すものです。条例の作成にあたって、新発田市歯科医師会、市健康推進課からご意見、ご尽力をいただきました。

市民が生涯にわたり自分らしく彩りある豊かな人生を送ることができるよう、市議会はこれからも健康長寿のまちづくりを支援してまいります。



歯と口腔ケアの重要性を学びました
(令和元年8月 議員政策勉強会)



市歯科医師会との意見交換会
(令和2年10月)



条例の制定に向け健康推進課と協議
(令和3年1月 社会文教常任委員会)

常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 板垣 功

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件で、審査の結果、議案はすべて可決・承認すべきものとなりました。

■専決処分の承認について

(令和2年度新発田市一般会計補正予算(第17号)について(当委員会所管分) ……………)

「これまでの経済対策第2弾から第8弾までの事業費の残額を組み替えし、交付金の有効利用を図るとのことだが、臨時交付金に不用額が出た場合、国に返還しなければならないのか」との質疑に対し、「国から、繰越しの希望額について照会

があり、正式に繰越しが可能となった。繰り越したものについては十分活用できるので、残さないよう計画している」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で承認すべきものと決しました。

■新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について……………

討論において、「今回の条例改正は、新たに独自利用事務を条例で定めるものであり、マイナンバー制度の最大の狙いというのは、社会保障を自分で納めた税、保険料に相当する対価を受け取るだけの仕組みに変質させることで社会保障を自己責任の制度に後退させ、給付抑制をすることにある。個人情報の集中や国家による一元化の危険が指摘されており、情報漏れのリスクが高く、被害

の拡大も懸念される。今回の改正はマイナンバーの利用拡大であると考え、反対する」という意見がありました。一方で、「漏えいのリスクや国家が個人情報を一元管理するなどのリスクはあるが、それを上回るメリットが利用者側にあると考え賛成する」という意見もありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。



本会議における社会文教常任委員会の委員長報告



総務常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 宮崎 光夫

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案31件、請願1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決・承認すべきものとなりました。

■新発田市戦没者追悼式開催を求める請願書について

「慰霊の心を表現することは当然である。」「戦禍の記憶を後世に伝え、二度と戦争をしないという平和の願いを込めるべきである。」「遺族会の現状を踏まえつつ、政教分離等、法的な問題を

検討したうえで開催すべきである」など、4名の賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■令和2年度新発田市一般会計補正予算（第19号）について（当委員会所管分）

豊浦デイサービスセンターに対する減収補てんについての質疑に、「利用者の他施設への移動に年月がかかり、運営主体に損失が生ずるため、約5千7百万円の債務負担行為を設定する」との答弁がありました。食の循環について、食品残さ収集業務を担うNPOの取組が年度途中で終了することについての質疑に、「残さは

今までどおり有機資源センターで肥料にし、食のサイクルについての学習は、しばたの心継承プロジェクト事業で継続していく」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■新発田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

令和3年度に限り保険税の引き下げを行う提案に対し、「コロナ禍で大変な生活を余儀なくされている市民に新発田市が手を差し伸べることに對

し、敬意を表する」との賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 水野 善栄

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案24件、請願1件、陳情1件で、審査の結果、請願は採択すべきものとし、陳情は継続審査とし、議案はすべて可決・承認すべきものとなりました。

■「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願書

「最低賃金は地方創生に関わりがあると思うが市としての考え方は」との質疑に、「それぞれの従業員に支払われる金額はその企業によって大きく異なるし、能力やスキルにより変わってくる。最低賃金が低いから東京から来ないと

いうことではなく、高度な技術を持っているのであれば、当然それに伴った賃金の支給がされるものと認識している」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものと決しました。

■住宅解体工事を求める陳情書

「今回の陳情は相続を放棄しているが、市としての手順、プロセスは」との質疑に、「顧問弁護士や司法書士と相談し進めて行きたい」との答弁がありました。自由討議では、「協議中でもあり、議会が結論を出すのはまだ早急である。議

会として勉強すべきこともあり、弁護士との相談の成り行きを見守る必要もある。継続して審議した方が良い」という旨の討議がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で継続審査に付することとしました。

■令和2年度新発田市一般会計補正予算（第20号）について（当委員会所管分）

緊急経済対策について、「今・得キャンペーン2021は新年度も継続とのことだが、内容は今年度と同様なのか」との質疑に、「基本的には経済回復のためにテコ入れが必要であろうということと継続したいと考えている。今までのやり方

を少し変え、金額や、期間などをスムーズにソフトランディングできるような方向付けをしていきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で、可決すべきものと決しました。

多くの皆さまの参加を!!

議会報告会を開催します



新発田市議会では、議会報告会を開催します。
報告会では、令和3年度新発田市一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと意見交換も行います。

＜新型コロナウイルス感染防止のためのお願い＞

- ◇マスクを着用の上、ご参加ください。
- ◇感染防止のため、発熱、咳など風邪の症状がある方、体調に不安のある方は参加の自粛をお願いします。
- ◇新型コロナウイルスの今後の状況により、感染拡大を防止する観点から、開催を中止する場合があります。中止の際は、市議会ホームページでお知らせします。

◆お問い合わせは 議会事務局 ☎(0254) 28-9400 まで

開催日	時間	会場	説明議員	各班の説明議員
5月16日 (日)	午後1時～	加治川地区公民館	③班	①班 宮村 幸男、渡邊 喜夫、小坂 博司、 湯浅佐太郎、若月 学、阿部 聡、 青木三枝子、五十嵐良一 ②班 佐藤 真澄、入倉 直作、比企 広正、 石山 洋子、小柳はじめ、中野 廣衛、 水野 善栄、三母 高志、板倉 久徳 ③班 中村 功、小川 徹、加藤 和雄、 今田 修栄、板垣 功、宮崎 光夫、 小林 誠、渡邊 葉子 広報委員会 加藤 和雄、石山 洋子、若月 学、 小柳はじめ、阿部 聡、小林 誠
	午後6時～	市役所本庁舎4階委員会室	③班	
5月22日 (土)	午前10時～	健康プラザしうんじ	①班	
	午前10時～	市役所本庁舎4階委員会室	②班	
	午後1時30分～	市役所本庁舎4階委員会室	①班	
5月28日 (金)	午後1時30分～	豊浦地区公民館	②班	
	午後7時～	「YouTube Live」で行います。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。	広報委員会	

※事前の申込みは必要ありません。
※どの会場にご来場されても構いません。

市議会ホームページはこちらから

新発田市議会

検索

<https://www.shibata-shigikai.jp/>



編集委員

委員長	小柳はじめ
副委員長	石山 洋子
委員	若月 学
"	宮崎 光夫
"	小川 徹
"	湯浅佐太郎
"	入倉 直作
"	小林 誠
"	加藤 和雄
"	阿部 聡

〈文責編集委員 小林 誠〉

春は卒業・新入学の季節。子どもたちはキラキラと光り輝いている。その未来のために市議会でも熱く議論をしていきたいと思う。

市議会でもコロナ禍の対応について幾度となく議論を交わしている。2月定例会においては、令和3年度一般会計予算が可決され、ポストコロナの議論も交わされた。議会発議の条例「新発田市歯と口腔の健康づくり推進条例」も可決され4月1日より施行される。

人類はウイルスとの闘いを歴史上繰り返してきた。「明けぬ夜は無い。」という言葉の通り、必ずやこの新型コロナウイルスに打ち勝つときが来ると願って止まない。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から早一年が経つ。このコロナ禍は、未だ市民生活や地域経済にも大きく影響を与え続けている。

編集後記